

令和4年3月7日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策について

幸田町教育委員会

日頃は、幸田町の教育に御理解、御協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3月21日（月）まで「まん延防止等重点措置」の期間が再延長されました。幸田町におきましては、新規感染者数の減少に伴い、「学校の新しい生活様式」における幸田町の「地域の感染レベル」は、「レベル3」から「レベル2」に引き下げられました。引き続き、警戒を緩めずに、今後も必要な感染症対策を講じたうえで教育活動を行ってまいります。

御家庭においても、御家族を含めて次の点に御注意いただき、お子様の安心・安全な教育環境の確保に引き続き御協力いただきますよう、お願いいたします。

- 1 **お子様の健康に留意し、特に登校前の検温等健康観察を確実にお願いします。**
- 2 **お子様並びに御家族で少しでも体調の悪い方がみえましたら、お子様の登校を控えてください。**
- 3 お子様や御家族が濃厚接触者の疑い、PCR検査を受けることになった場合は、**お子様を登校させず**、すぐに学校へ連絡してください。
- 4 お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することを御検討ください。
- 5 不要不急の行動および県をまたぐ不要不急の移動の自粛をお願いします。
- 6 3密を避け、室内を定期的に換気し、手洗い等の基本的な感染予防に努めてください。
- 7 部活動は、感染防止対策を徹底し、校内活動を再開します。
- 8 学校行事や参観等、内容や学校規模に応じて、中止や延期とする場合があります。
- 9 お子様や御家族に心配な症状がある場合は、かかりつけ医または「受診・相談センター（西尾保健所 0563-54-1299）」へ相談してください。
- 10 感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしてください。